

風景計画研究

Landscape Planning Research

風景計画の視座 ―現代に求められる風景計画とは―講演録
平成30年度 日本造園学会全国大会 ミニフォーラム
2018年5月27日(日)／ 京都大学

平成30年度日本造園学会 全国大会ミニフォーラム

風景計画の視座 —現代に求められる風景計画とは—講演録

風景計画研究 第3号

開催日時：平成30年5月27日(日) 15時00分～16時30分

開催場所：京都大学

■ 風景計画研究推進委員会趣旨説明	2
■ 小島周作・上田裕文・水内佑輔：風景計画の視座 —現代に求められる風景計画とは— 平成30年度日本造園学会全国大会ミニフォーラム	4
■ 研究・事例報告	
横関隆登：郷土風景に関する近年の研究の要点	9
高瀬唯：スケッチの読み取りとテキストマイニングの両者を用いた風景イメージの分析	11
水内佑輔：戦前戦中期の国立公園の思想・計画 —雑誌「造園雑誌」にみるその実践と混沌—	15

風景計画研究推進委員会 趣旨説明

風景計画研究推進委員会は、公益社団法人日本造園学会が以下の目的のために設置したものである。

風景計画・造園計画等広く計画系の研究に従事する研究の交流を図るとともに、計画系研究の体系化を図ることを目的としている。

「風景」は、実証科学的には取扱いの難しい概念であるが、自然環境だけでなく歴史や文化の価値を伴った概念と考えられる。近年、情報電子機器の発達やインターネットの普及と、頻発する自然災害に伴い、従来とは異なる風景・景観が立ち現れているといえる。

以上を踏まえ、ここで改めて風景・景観の保全・創出のための計画手法や方法論を体系的に整理していく。具体的には、景観概念の整理、景観分析の手法、景観計画案の作成、計画実施に大分し、整理を行うものとする。

平成 29 年度・30 年度 風景計画研究推進委員会

委員長	古谷 勝則	千葉大学大学院園芸学研究科
幹事	伊藤 弘	筑波大学大学院人間総合科学研究科
委員	松島 肇	北海道大学大学院農学研究院
	上田 裕文	北海道大学観光学高等研究センター
	山本 清龍	東京大学大学院農学生命科学研究科
	温井 亨	東北公益文科大学
	入江 彰昭	東京農業大学地域環境科学部
	町田 怜子	東京農業大学地域環境科学部
	寺田 徹	東京大学大学院新領域創成科学研究科
	小林 昭裕	専修大学経済学部
	水内 佑輔	東京大学大学院農学生命科学研究科
	田中 伸彦	東海大学観光学部
	村上 修一	滋賀県立大学環境科学部
	武田 重昭	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科
	渡邊 貴史	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科
	高山 範理	(国研) 森林総合研究所
	松井 孝子	(株)プレック研究所

風景計画の視座 ―現代に求められる風景計画とは― 平成30年度日本造園学会全国大会ミニフォーラム

小島 周作* 上田 裕文** 水内 佑輔***

1. 趣旨説明

上田裕文（北海道大学） 風景計画推進委員会のミニフォーラムは今年で3回目を迎える。昨年までの2回は事例発表が中心であった。これまで、研究者ごとに多様であった「風景」の概念や手法論に対して、本委員会では風景計画の体系化を目指す。そこで今回は前後半の2部体制で、前半は各委員が考える風景計画について発表して貰い、後半は参加者も交えて議論を深めることとする。なお前半の各委員の発表は、5分という短い時間内で、「風景計画の意義」「風景計画の理論的立場やアプローチ」「具体事例」の3つの視点から発表を行う。

2. それぞれが考える風景計画

（1）伊藤弘（筑波大学）

風景計画とは、地域の特徴を表出させ共有する方策である。自然環境・土地利用・文化の重なりの中で、諸要素の関係や要素の位置づけを考え、そこでどう人々が活動できるかという場所作りを展開することではないか。

理論的立場としては、総体と個々の要素、視点場の位置とその整備内容を中心に考えている。各要素に対しては、絶対的な価値と相対的な価値の両面からアプローチするよう心掛けている。

これまでの実践事例として、海岸林が集団表象となるまでのプロセスがあげられる。現在の世界遺産は自然遺産と文化遺産が異なる機関に評価・指定され、各構成要素がバラバラに捉えられる傾向にある。行政においては、有体物のみを評価する傾向にあるため、指定機関の評価に惑わされず、（まなざしも含めた）立体的な造園の視点から捉え直すことが重要である。

（2）水内佑輔（東京大学）

風景計画には2つの方向性があると考えている。近代において永見健一は風景計画とは「風景地休養計画」の同義略語であるとした。このようにレクリエーションや、国立公園に通ずるもので、個人に還元される風景体験の提供が目的とされるものである。もう一つ最近の方向性として、まだ上手く定義づけられていないが、「地域社会空間計画または地域空間資源化計画」と言った響きであり、地域づくりに役立つ風景づくりを目的とする2つの方向性があるのではないかと。価値付けの多様化を最近強く感じており、

*東京農業大学大学院農学研究科造園学専攻 **北海道大学観光学高等研究センター

***東京大学大学院農学生命科学研究科

文化的景観や景観計画などが当たり前になってきた中で、風景の価値が相対化されやすくなっている。こういった中で、空間や場所の意味をどう読み解き、風景として価値付けを行い、共有させていくかが今後の課題である。

以上の問題意識から、これまで歴史・計画研究に取り組んできた。例えば神社や里山など日本の従来の伝統的な風景が、近代風景計画の中でどのように評価されてきたか。また、環境アセスメント等の景観分野で眺望景観中心である一方で、圍繞景観の風景体験をどのように把握・評価していくかを考えている。具体的な研究としては、田村剛の国立公園論について研究を重ねて来た。田村は、自然風景を対象としたアメリカの国立公園の制度を日本に適用したので、神社等の伝統的な風景が対象になることはなかった。一方で、同時期には郷土風景という言葉で農村や現代でいうところの里山的空間への関心もあったが、体系化されることはなかったということを述べたい。

（3）田中伸彦（東海大学）

里山のような空間をどのように多くの人々が訪れてくれる空間にしていくか、という点から風景計画について今まで考えてきた。観光学の観点からは、森羅万象から観光資源として認識して、それを観光の対象として人々に来てもらい、産業化して成功化させるというプロセスが必要になってくる。

理論的立場としては、篠原修先生の景観把握モデルを基軸に考えることが多い。「人に評価される風景」とはシーン景観の積分形であり、シーン景観からシークエンス景観、場の景観、変遷景観へと積み上がるという考えに立脚している。また、篠原先生の景観5原則の一つである他力本願の原則が、今後の風景計画にとってキーワードになると受け止めている。

自身が行った具体事例を3つ挙げる。まず景観把握体験を担保すること。視点場整備の意義を実証し展望台整備等の活動を実践してきた。次に、空間時間的要素を分析すること。例えば同じコナラの景観を撮影し続け、気象条件の変化等により景観の見え方がどのように変化してきたのかを検証してきた。最後に、記憶・類推に働きかけること。皆が同じような風景評価を行うことに興味を持っており、「吉沢八景選定プロジェクト」等の社会活動に取り組んできた。

（4）松井孝子（プレック研究所）

今日は実務者として風景計画について考察してみたい。風景計画というツールをどのようなスケールの計画にも応用していくべき、というのが基本姿勢である。その中で、「変化する風景」を如何に捉えるかが実務レベルの課題である。しかしながら、風景の概念自体も変化していると考えている。例えば、1980年代あたりから高度経済成長期に

表出した諸問題を解決する手段として、訳語である「景觀」の用語と概念が広がった。一方で「風景」という用語は明治期頃に使われ始め、アルピニズムに代表される新しく発見された風景を大衆化していくプロセスの中でその概念も広まった。しかし、我が国では古くから「景色」という用語が支配的であり、「景色」は人の心のありようも含むより広い概念を有している。今後の風景計画は「景觀」→「風景」→「景色」へと遡ろうとする概念の広がりについて如何に対応していくかが重要になる。

理論的立場としては、①社会や時代の変化②視点場と視対象の関係の変化③体験や働きかけの変化④自然の営力による変化、等々によって目まぐるしく変わる風景をどのように捉えるかが課題となり、その新しい手法・技術の開発が期待されている。特に、④の変化に対して実務レベルで有効なツールがないと感じており、研究に期待したい。

未来の社会的ニーズに対し、風景計画の手法がどのように役立つかを考える事が、今後重要になるだろう。

(5) 小林昭裕 (専修大学)

人間が自然に働きかける活動の変化によって生態系の構造と機能は変化する。このことは生態系サービスに変化をもたらし、人間の豊かさや幸せに影響を及ぼす。この図に示された往還・循環的關係を解明することが風景計画の基本にあるべきであろう

人間と自然とのかかわりにおいて「コンテクスト」の理解は重要であるが、「センス」と「メディア」の観点を合わせて取り入れることが風景計画に求められる。「コンテクスト」では、時代・場所等の変化によって、文化的背景をもとに解釈が生成されることで、まなざしや意味が表出、消失する点に着眼する。次に「センス」では、感覚として捉える人間の認識を客観化し、これを把握する手法の展開が求められる。「メディア」では、技術進歩の観点から、文字・絵画に始まり、ウェブ・メディアの現在まで、人と自然、人と社会、人と人の関係性のダイナミズムを捉える視点を提供する。そして、「コンテクスト」、「センス」と「メディア」において、造園学以外の関連領域との接続が求められる。

この3つの概念は別々ではなく、インタラクティブに考えて行く必要がある。例えば「コンテクスト」の中で新しい造園的な意味や価値が発見され、「メディア」を通し、社会の中で共有され、意味や価値が積層されて具現化されてきた。また、「センス」の客観化は、新たな「コンテクスト」を生成する論拠を提供しうる。このように相互に関連しながら風景は生成・変化してきたことから、従来の分析的視点に包括的視点を加えた両眼から風景計画を捉える必要がある。

(6) 寺田徹 (東京大学)

都市近郊の里山の研究を行ってきたが、風景計画においても、ランドスケープ的な見方が大事になってくる。都市近郊の里山は、市街化調整区域や近郊緑地特別保全地区等の都市計画制度で緑地として確保されてきたが、人の手が入った風景ではない。また現在残存している人の手が入った里山の風景も、人々に認知されないまま縮小・消滅していく可能性があることも問題である。そもそも、里山を再生した状態とは何なのかイメージ出来なかった。しかし、実際に手が入った里山風景を体感することで、里山再生の具体イメージが湧いたという個人的体験があり、実空間で里山風景を認知させることが重要なのではないかと。

里山にはダイナミックな再生が必要とされるが、現在研究として、里山風景の30年間分のモニタリング調査を行い、社会経済的な状況の変化によって「風景が動いている」ことを可視化させる取組みを行っている。また、認識のみでは里山再生は出来ないため、現代的な里山資源利用を再生させていく取組みも行っている。

都市近郊の里山を巡っては、4つの概念的な対立（「開発-保護」「保護-保全」「保全-利用」「開発&保護&保全&利用」）がみられる。一つの地域に対して緑地計画と風景計画を別個に取り組むことはナンセンスであり、多元的価値観を考慮しなければ里山の問題は解決できない。

(7) 高山範理 (森林総合研究所)

当たり前であるが、風景計画には、診療内科等に見られるような明確な基準やマニュアルは見られない。しかし、関連する既往研究は数多くあることから、そろそろ過去の知見を取りまとめ科学的なエビデンスを基礎に、実践例を加味したマニュアル等として次世代に受け渡していくことが、「現代に求められる」風景計画の意義のひとつではないかと考えている。そのような思いから、最近では、得られた知見を如何に現場（地域）に活用し、再度研究にフィードバックさせるかという、研究と実践のPDCAサイクルに着目し、その成果を環境心理学の教科書等に取りまとめる作業を行っている。

また、この点で、我々風景計画に係る研究者は、単に研究成果をアウトプットするだけでなく、過去の多くの研究成果を踏まえつつ、さらにコンセプトメイキングやプランニング、デザインの現場にも、もう少し積極的に関与すべきだと考える。

一方、個人的な理論的立場としては、環境心理学的の理論や調査手法を主に用いている。これまでに、自然環境から刺激を受容すると主体である人間はどのような反応を示すのか、という観点（Zubeの精神物理モデル：S-Rモデル）を中心に調査・実験を重ねており、さらに近年はその知見を現場にフィードバックさせる手法についても研究対象としてきた。森林環境のデザインを例に挙げると、樹

木の密度などの差異によって、人々が享受するリラクゼーション効果などの心身に対する影響を把握し、他の知見の情報と併せて高齢者利用施設の庭のデザイン・設計に応用するなどの実践を行っている。

このように研究と実践を結びつけた活動を行い、その成果を記録として残していく姿勢こそが今後の風景計画に携わる研究者には求められるのではないかと考える。

(8) 温井亨 (東北公益文科大学)

これまでの風景計画研究には歴史の分析が不足してきた。それは里の風景研究が近年ようやく始まったからである。2013年に都市史学会が、建築史と日本史の学際研究の発展の上に設立されたが、農村において同様の動きがないのは造園における里の風景研究が空白だったからだろう。里の風景と言えば、重要文化的景観の選定で文書・絵画史料の残存が必要とされる向きがあるが、我々としては風景自体を史料とする方法論を目指すべきではないか。風景の発見は、内面の発見などと共に近代の所産だが、明治後半から大正にかけて、独歩や柳田、今和次郎は無名の個人の側から風景を捉えていた。同時期に生まれた都市計画が、都市の人口流入に対処するための操作の体系であったのに対し、今必要なのはそこに帰り、国家や資本から地域の共同的想像力に風景を取り戻すことであり、それが風景計画の役割ではないかと考える。

(9) 町田怜子 (東京農業大学)

現在所属している学科は地域創生科学科という名称で、地域で活躍出来る人材の育成に取り組んでいる。学生に地域づくりについて教える際、ランドスケープ的な視点が非常に役立っている。今日はそのような観点から風景計画について考察していく。

鈴木忠義先生は、地域を学びのフィールド圏に捉えて計画に取り組む重要性を説いていた。進士五十八先生は、地域づくりには我々専門家が具体的実践的提言能力を向上させる必要があることを示した。恩師である麻生恵先生は、地域に学生を取り入れることは地域側にも魅力の再発見等の効果があり、その点に風景計画の社会的意義があると考えた。

一方で大学と地域の関わり方には課題もある。大学は学生が毎年更新されるが、地域は不変的であり、学生の教育と進展する地域づくりのギャップを如何に解消していくべきか。学部生は演習等を通じて地域の魅力や課題を学び、次第に地域貢献の意欲が湧いてくる。院生レベルになると研究データが蓄積され実際の地域づくりに活かされる。このような学生教育のステップを、教育者でもある大学教員が上手く地域づくりや風景計画に活用する必要がある。

(10) 上田裕文 (北海道大学)

まず風景学は「ポスト景観学」と位置づけられる。トップダウンではなく、ボトムアップ・参加型のまちづくりの重要性は一般社会に浸透してきた。このまちづくりの論理を支えるものが風景学であると考えている。開発を支えてきたのが認識論的アプローチである景観研究であるならば、まちづくりを支える現象学的アプローチとして風景研究が位置づけられるであろう。

風景は空間・表象・個人・社会の動態的な関係として捉えるべきである。研究者ごとに風景モデルには若干の差異があるが、概ねこの4つの関係性で説明できると考えている。また、時代の中で、個人表象と実空間などの間に様々な乖離が生じてくるが、その乖離を積極的につなぎ直すことが風景計画に求められる。

具体事例としては、風景の動態的な関係性を捉えるために風景イメージスケッチ手法を研究に用いたり、実践の場として、様々な地域の価値を編集して計画や制度に落とし込む取り組みを行ったりしている。特に最近は墓地空間に力を入れており、墓地に求められる今日の社会的なニーズと実際の墓地空間の乖離をつなぎ直し、空間計画・デザインに反映させている。

3. ディスカッション (ファシリテーター：伊藤)

武田重昭 (大阪府立大学) 上田先生の示した風景モデルが参考になると考えるが、そこに時間的な概念を取り入れるとどうなるのか？

上田 「空間・表象・個人・社会」の各概念が時間の中で循環していくものと考えている。例えば個人の認識がSNSで発信されることで社会表象につながり、やがて空間にも反映されるなどというプロセスが考えられる。

武田 ランドスケープは自然を扱う以上時間の変遷の中で変化していくことが当たり前であり、その変化のベクトルをより良い方向へコントロールしていくことが重要ではないか。人口減少下のまちづくりでは、「今日より少し良い明日」のような緩やかな変化が求められる。

松島肇 (北海道大学) これまでは景観評価の視点で共通解としての集団表象された風景を重視してきたが、これからは個々人の生活景(個人表象)を可視化することが重要ではないか。個人表象を景観アセス等に反映させる方策が必要である。

渡辺貴史 (長崎大学) そもそも「計画」とは何なのか。加納治郎は、『計画の科学』(1963)の中で計画の5要素(対象、主体、目的、手段、構成)を提唱している。先の捉え方は現在の計画にも活用できるものと考えられ、風景計画に係る研究・実践する際にも意識する必要があると思う。風景計画を実践する際に気をつけるべきことは、風景を形成すること自体が目的とならないことである。先の事

態を避けるためには、目的(風景形成を通じて解決・改善したい社会問題)と手段(風景形成)が逆転しないように、社会問題解決・改善志向型の風景計画が求められる。

伊藤 これまでの話題提供を受けて、会場の皆さん含めてご意見を頂く。

島尻茂樹 「風景」とは「景色」に色がついたロマンチックなもので、物理的な空間に人の「杓」をはめて風景が形成される。その風景を操作することは困難であるが、ふるさとの人の手が入った風景を取り戻す態度が必要である。風景に「優しさ」や「夢」を含められれば良いと思う。

上田 渡辺先生の風景の目的化の話だが、景観が目的なのではなく、景観に付与されている価値とセットにして、「風景」として取り扱えば、都市や景観の目的化から脱却出来るのではないかな。

渡辺 風景計画学を社会に発信する際には、社会に学の必要性を受容してもらえよう、風景の価値に係るキーワードや価値ある風景をつくる大義名分の説明が必要である。

伊藤 松島先生から集団表象よりも個人表象が大事という話で、都市計画は「ヒト不在の計画」と揶揄されるし、近年の景観計画におけるプレイスメイキングの概念も、人が介在する観点が欠落している。風景の中で人が関与していく様を图示出来れば、肩身が狭い状況から脱却出来るのではないかな。恩師である熊谷先生は、「風景は目標でもあり手段でもある」といつも仰っていた。目標像をどのように共有し、その過程で課題なども明らかにしていく。その方策が風景計画なのではないかな。

松井 風景という現象や捉え方は時代毎に変化してきたことは共通認識であることが実感した。その上で、ハゲ山が燃料革命を受けて森林に変化したことや、高度経済成長期を受けて「景観」が表出したことのように、風景の変化の仕方が、我々より前の世代は非常にドラスティックであった。それに対し、現在は「いつのまにか変わってしまう風景・景色」であり、これに対してツールとして風景計画はどのように役立つのか。また、風景という現象の捉え方が、昔の人は共通点が多かったのに対して、情報社会の現代においては非常に多様で且つ急速に変化している。この状況下でどのように人々に満足される風景を創出していくか、この点においても風景計画の意義・役割は大きい。

田中 風景は、食事や音楽などと同様に五感を駆使するものである。しかし食事や音楽は一個人が独立的に体験するものである一方、風景だけは、集団が関わりパブリックの性格が強い。そのため、個人個人の好き嫌いを押しつけ合うことが非常に困難である。だからこそ、計画が必要であると考えている。風景計画研究としては、理想としての個人的風景観を提唱するだけでは不十分で、その実現化までの方策を示すことが大切である。しかし実際は多くの研究

が分析的アプローチに留まるため、社会実験なども取り入れた包括的なアプローチが求められている。

温井 数年前の造園学会誌における欧米の風景条約の解説において、美しい風景の創出が目的ではなく、人間と環境の良好な関係の構築が目的であり、その結果として、美しい風景が創出されるという旨が示されていた。

先ほどの「風景計画は目的か手段か」の議論と共通点が多いのではないかな。先ほどの食事つながりで、2018年2月に京都で和食文化学会が発足した。和食を捉えるために、非常に幅広い学術分野が参画している。「食」も風景計画の守備範囲の一つであり、関連学会の動向は見本にするべきだと考えている。

伊藤 今欧州では葡萄畑の中にあるワイナリーを活用したツーリズムが盛んである。確かに、視覚としての風景のみならず、味覚など身体的感覚から受容する風景も今後受容であろう。

温井 例えば先ほどの和食文化学会では、農産物を観光利用することで風景に還元された事例が複数報告された。このように、食と風景は不可分な関係であり、我々ランドスケープの分野が担う部分は大きい。

小島周作(東京農業大学大学院) 先ほどの、集団表象よりも個人表象の方が今後は大事という話について、一つ疑問が生じた。例えば現在話題の京都大学の立て看板の件は、集団表象された京都の風景に対し看板がそぐわないという立場で撤去されたと考える。しかし、地域の方々は個人表象として看板に愛着を持っていたとすると、集団表象と個人表象の対立が起こることになる。このような対立に対して、風景計画はどのように対応するべきなのかな？

伊藤 京大の立て看板の件は、詳しくは不明だが、行政対応の問題である。行政側は、看板という物があるかないかという基準で、撤去という措置を図った。この行政側の対応と、集団表象・個人表象の関係性は調査する必要があるかもしれない。

水内 個人表象と集団表象のどちらが重要か、という話ではなくどちらも重要である。その上で、集団表象はスケールが論点となってくる。例えば国立公園は全国レベルの集団表象である。また、都市近郊の里地里山地域ではその地域の集団表象が必要となる。このように、各スケールに対応した集団表象の創出が重要になるのではないかな。

上田 日本においては土地の所有権が優先されるように、個人表象と集団表象の対立の件は非常にクラシックな課題である。風景とはプライベートなものかパブリックな公共財なのか、という長年の議論があるが、これまでの我々の立場としてはパブリックなものとして、集団表象の形成に重点を置いてきた。しかし実際には、時代を経て地域のシンボルとなった京都タワーの事例があるように、個人表

象が集団表象へと変化していくような長期的な時間軸の視点も、風景計画には必要だろう。

伊藤 議論は尽きないが時間になったのでディスカッションは終了させて頂く。最後に、風景計画研究推進委員会委員長の古谷先生に総評を頂く。

古谷勝則（千葉大学） 風景計画研究推進委員会は今年で4年目を迎え、ひとまずのまとめをしたいと考えている。「風景とは?」「風景計画とは?」というテーマはとてもまとめられるものではないが、価値観や風景の捉え方の多様化、人と自然の関係を扱う学問であること、等々はこれまでの議論で共通認識となり、実践的な風景計画の発展に貢献してきたと考える。風景計画推進委員会では、これまでの活動の成果として、「実践 風景計画学（仮）」という教科書を出版予定である。風景計画に関する書籍はこの10年間発刊されておらず、その10年間の変化を踏まえた内容になっている。最後に、第1回のミニフォーラムで東京大学の下村先生が述べていたランドスケープリテラシーの獲得にむけて、本委員会の活動が貢献出来ればと考えている。

4. ミニフォーラムを振り返って

風景計画とは、従来の景観計画が配慮してこなかった人々のまなざしを含めた、より一層包括的な空間づくりの方策であることが、これまでの推進委員会の活動を通じて関係者の間で共通認識となってきたと言えるだろう。

しかしまなざしを含める上で、昨今の情報媒体の多様化、それに伴う人々の価値観の多様化は、計画的な立場からみると非常に厄介である。従来の景観計画では、例えば里山など集団表象された風景を目標像に設定してきたが、これは言わば「最大多数の最大幸福」の論理を盾にしてきたものである。しかし少数派の、個人表象された風景も配慮するとなると、集団表象や計画全体との整合性を図ることが極めて難しい。実際里山においては、耕作放棄された農地・山林の風景を「荒れた」と問題視する多数派の集団と、「みどりが豊か」と評する少数派の集団との隔離が見られる。このような隔離を如何に埋めて行くか、そもそも埋める必要があるのか、今後議論していく必要があるだろう。

そして最後に、文化的景観や都市計画、国立公園など空間形成を司る諸計画・制度を取りまとめる総合計画として、風景計画に大きな期待を抱くことが出来た。風景計画の今後の発展に期待したい。

なお、本稿は平成30年度日本造園学会全国大会ミニフォーラムでの議論を編集したものである。（原稿作成 小島周作）

横関 隆登*

1. はじめに

本稿は、著者が今年度日本造園学会奨励賞を受賞した経緯から依頼を受け、企画したものである。本稿では、奨励賞に関連した要点を記すこととした。要点は(1)郷土風景の初出、(2)郷土風景の概念を検討した田村剛、(3)郷土風景の言説史研究の展開からとりまとめた。郷土風景がいつ生まれ、誰が理論化して今どのように伝わっているのかに迫ろうとしている。

2. 郷土風景論に関する研究の要点

(1) 郷土風景の初出¹⁾

明治末期には、中原省三によって郷土風景論が発表された。これは遡れる範囲で郷土風景という言葉の初出であった。中原は出生地や地方の意味として郷土風景という言葉を用いていた。大正前期には、日本画家の竹橋や造園学者の田村が、郷土風景という言葉と概念を特に規定せずを用いた。この傾向は大正前期には、それが使われ始めたこととして着目できた。明治末期から大正前期にかけて郷土風景という言葉と概念が確認された主要因は、中原と竹橋、田村といった明治20年代に生まれた世代が生い立ちの中で受けた可能性が高い郷土教育からの影響を指摘できる。学校教育のなかで「郷土」概念に触れたこの世代は、地方改良運動での郷土を大切とする風潮のなかで郷土を冠する多岐に渡る言葉を発想できたと考えられる。

明治中期には、保勝活動家の田中にみられるように風景を論じる主体が地方に存在していた。しかし、調査した範囲では郷土風景という言葉の使用は認められなかった。幕末生まれの田中のような世代には、出生地を眺めたり回想することで郷意識や故郷のような郷土に近い感情が芽生えたとしても、その感情を「郷土」やそれを冠する言葉での説明には至らなかったと考えられる。そこで中原の郷土風景論は、明治期の国内における歴史的な文脈に即して登場したと考えられた。したがって明治末期は、郷土風景の初出期に位置付けられた。

中原による郷土風景論からは、郷土風景という言葉が中原自身の語感にしたがって使った経緯が確認できた。中原による郷土風景論からは、郷土風景という言葉が外国語から翻訳した形跡が確認できなかった。つまり中原による郷土風景概念は、中原の思いから生成されたといえる。その

要因とは3点にまとめることができる。1点目に、中原が郷土を認識する素養として出生地や居住地、旅先などの土地を地理的に捉える教養を備えていたことである。2点目に、中原が風景を楽しむ素養として『日本風景論』や文学作品などの近代的な文芸教養を備えていたことである。3点目に、中原が風景を楽しむ素養として古風な名所への関心を備えていたことである。これら3点の要因が重なって中原による郷土風景概念は生成されたと考えられた。すなわち地理的な郷土意識と近代的な文芸教養を備えた中原は、生活域にある名所を楽しんだときに、名所とその背景にあたる周辺環境にも関心が払われてゆき、この関心に対して郷土と風景を結びつけて「郷土風景」という概念と言葉を生成した、と示唆できる。一方で明治末期という時期を鑑みれば、上記した3点の要因は中原のみに備わる個人的な特性とは言い難く、別の主体にも備わる可能性がある特性であったといえる。そこで予測的に明治末期の国内各地では、郷土風景概念を生成した主体によって、郷土風景という言葉が偶然に自然発生的に成立していたと指摘できる。この指摘は、中原の以前にあたる明治中期には、先駆的な風景論が地方から中央へと挙げられてきた事実があり、ここから想定すれば明治末期にはより多くの主体が時期に即した風景概念を生成してたと考えられること、さらには中原の以後にあたる大正前期には、郷土風景という言葉が使われ始めた傾向があり、その要因として明治末期に郷土風景という概念や言葉が生まれていたことを求めることもできることから妥当であると考えられる。すなわち明治末期の郷土風景論の動向は中原の言説を通して予測が可能であると考えられた。したがって明治末期は、中原に限らない全国各地の主体によって、郷土風景概念が生成され言葉が使われた傾向があると結論付けられるのである。

以上のまとめとして、郷土風景という言葉の語源を「明治期に国内で展開した郷土教育における郷土という語が基幹となり、明治末期から国内各地で郷土と風景という語と語が結びついて生まれた」と整理した。

(2) 郷土風景の概念を検討した田村剛²⁾

郷土風景の概念を検討した人物は田村剛であった。郷土風景という言葉の使用前、すなわち『造園概論』(1918)までの田村は、風景概念を人間と体験と環境からなる現象として構造的に捉える試みを美学に依拠させて着手していた。また、この時点での田村は、風景を体験する主体には理論的あるいは経験的な意味から集団性があることに気が付いていた。田村が郷土風景論を発表するまでの前史として、田村が示したこれらの風景に対する理解は、着目すべき点である。その後1918(大正7)年に「郷土風景」という言葉を用いた田村は、府縣立公園制度への提案の副次的な位置づけとして、郷土風景を特に概念を明確に規定

*静岡英和学院大学人間社会学部観光地域デザインメジャー

しないまま取り扱った。そして田村は、郷土風景を主題とする論考の発表を重ねていくなか、1921(大正10)年には郷土風景を文化財と並ぶ環境の概念として示していたが、次いで1922(大正11)年に郷土風景を体験する生活者としての主体の存在に触れながら論じるようになる。さらに田村は1925(大正14)年から1935(昭和10)年にかけてもこの態度を一貫させ、生活者を遊覧者と対比させながら論じていく。そして1935(昭和10)年の田村は、郷土風景概念を人間と体験と環境からなる現象として構造的に理解する言説を展開させていた。つまり田村は、1922(大正11)年に人と物との関係性を意識した独自の郷土風景概念の原型を提示して以降、その概念における主体の立場を鮮明にしなが、人と物との関係性を明確に規定する郷土風景概念を構築していったといえることができる。

郷土風景という言葉を使うときの田村は、1918(大正7)年から1925(大正14)年にかけての史蹟名勝天然記念物保存への関心に窺えるように、法律や地方政策などの国策を主題に論じているが、郷土風景の意味内容に対して常に調整を加えていた。この調整は、人と物との関係が鮮明に現れてきた1925(大正14)年に論述した『造園學概論』でも行ったと見られ、さらに1935(昭和10)年には現象として構造的に理解する言説へ展開させた。つまり、郷土風景は田村が造語して構想した言葉ではなく、術語として規定されていたものでも、法が定めた言葉でもなかった。近代日本社会において郷土という言葉や概念は、明治期からの小学校教育などでの郷土教育の実践に代表されるように、民衆の生活において使用されて知られていたものである。つまり郷土風景と呼ばれる言葉は、民衆にとっての郷土が表象さ

表-1 郷土風景論史研究と引用された郷土風景論の関係

郷土風景論史研究	被引用件数▶	引用件数▼	郷土風景論史研究から引用された郷土風景論										
			大正期 (1912-1926年)					昭和戦前期 (1926-1945年)					
			① 田村剛 (1918)	② 田村剛 (1921)	③ 田村剛 (1921)	④ 田村剛 (1925)	⑤ 本郷高徳 (1928)	⑥ 本郷高徳 (1933)	⑦ 小寺勝吉 (1934)	⑧ 田村剛 (1933)	⑨ 風景協會 (1933)	⑩ 黒田鵬心 (1936)	⑪ 田村剛 (1931)
郷土風景論史研究	黎明(Ⅰ)期 (1979-1981年)	1. 勝原(1979)	2								×	×	
		2. 大井(1980)	1										×
	発展(Ⅱ)期 (1982-1998年)	3. 高橋(1982)	1										
		4. 中嶋(1994)	1						▽				
		5. 中嶋(1997)	1										
	確立(Ⅲ)期 (1999-2005年)	6. 深町ら(1998)	1										
		7. 赤坂(1999)	4							■	■	□	■
		8. 瀧井(2001)	1										
	再発展(Ⅳ)期 (2006-2015年)	9. 赤坂ら(2002)	4							■	■	□	■
		10. 荒山(2004)	1	▽									
		11. 赤坂(2005)	5							□	■	□	■
		12. 中嶋(2006)	1										
		13. 山口ら(2006)	1			▼							
		14. 水谷(2014)	1										
		15. 水内ら(2014)	1	×									
		16. 水内ら(2015)	4										

凡例：表中記号は「文献主観性」と「文章主観性」の組み合わせパターンを示す。

■：A1B1型(9)、▼：A2B1型(1)、×：A3B1型(4)、□：A1B2型(4)、▽：A2B2型(2)、|：A3B2型(10)

れる中で民衆の語感によって風景と結びついて生まれたものであると考えられる。すなわち田村による「郷土風景」概念が変遷した要因とは、田村が民衆による郷土風景に対して理解を深めていったためであると考えられる。

(3) 郷土風景の言説史研究の展開³⁾

郷土風景論史研究の展開過程(表-1)は、黎明期(1979-1981年)、発展期(1982-1998年)、確立期(1999-2005年)、再発展期(2006-2015年)の4期から説明できる。この時期区分に最も影響を与えた文献は、2005年に造園学者赤坂信が発表した学術論文であった。黎明期には、勝原文夫(1979)⁴⁾が田村剛と風景協會に着目し、また大井道夫(1980)⁵⁾が田村剛に着目した。発展期には、取り立てて着目されなかったが、確立期には、赤坂信(2005)⁶⁾が小寺駿吉かつ田村剛、黒田鵬心に着目した。

3. おわりに

郷土風景に関する研究蓄積は僅かであり、議論の最中にある。今後の計画系の風景研究領域が実施すべき個別の研究課題としては、郷土概念を明瞭にすること、郷土風景概念に関する表現を学際的かつ系統的に発掘した上でその全容を明確にすること、郷土風景論のなかでも中心人物の造園学の田村剛の言説から核心となる特徴を把握することの3点が挙げられる。これら3点の研究課題は、個々の論証から得た成果を相互に比較することで3点の成果の誤謬が点検されかつ妥当性が担保できると考えられる。そのため、3点の研究課題は、同時に実施の上で総括されるべきである。計画系の風景研究領域は、郷土風景論史研究を以上の結論を包括する1つの研究目的を設定した下で、3点から成る研究を一体的に進めていくことが重要である。上述した田村剛の言説については、十分な蓄積がなされたと考えられ、今後はほかの2点の研究を蓄積していくべきであろう。

補注及び参考文献

- 1) 横関隆登(2017)：中原省三の郷土風景論にみる明治期における郷土風景論の動向：ランドスケープ研究(オンライン論文集) 10, 162-167
- 2) 横関隆登・小野良平・下村彰男(2017)：田村剛にみる用語「郷土風景」における風景概念の変遷：ランドスケープ研究(オンライン論文集) 10, 92-101
- 3) 横関隆登(2017)：郷土風景論史研究の展開過程—1979年から2015年にかけて—：東京大学農学部演習林報告137, 1-25
- 4) 勝原文夫(1979)：農の美学—日本風景論序説：論創社, pp.298
- 5) 大井道夫(1980)：風景への熱い確かな視線—田村剛論：國立公園363/364, 1-9
- 6) 赤坂信(2005)：1930年代の日本における「郷土風景」保存論：ランドスケープ研究69(1), 59-65

スケッチの読み取りとテキストマイニングの両者を用いた風景イメージの分析

高瀬 唯*

1. はじめに

人々が体験している風景の様子を捉えるためには、視対象である環境の物理的な様子だけでなく、主体が持つ環境に対する主観的な態度に注目することが重要である。環境に対する主観的な態度を把握する方法として、これまで多くの研究にて風景のスケッチが扱われてきた。例えば、森林¹⁾、海岸風景²⁾、居住地域を代表する風景³⁾といったテーマを設定し、調査対象者にスケッチを描いてもらう方法である。描かれたスケッチから、スケッチの主題、視覚的な眺めの様子、視対象と視点の関係性を読み解くことで、主体が持つ環境に対する主観的な態度が分析されてきた³⁾。

近年、テキストマイニングを生かした研究が活発的に行われている。特にKH CoderといったフリーソフトやR言語やPythonの普及によって、多くの人が自分でテキストマイニングを行える状況が整ってきているためである。とりわけ注目したい分析手法は、ネットワークによってテキスト間のつながりを浮かび上がらせる手法である。作成されたネットワークから、単語同士、文同士、コード同士のつながりを俯瞰的に把握できる。風景に関する研究で言えば、例えば、風景に対する印象を文章で記述してもらい、どのような印象同士がつながりあうのかを把握し、主観的な態度の傾向を明らかにするといったことが可能である。

既往研究により、上記の個々の分析は行われてきている。ゆえに、さらにスケッチの読み解きによる分析と記述回答の分析の両者を一つのテキストマイニングでまとめて分析することで、スケッチの分析手法の新たな展開が期待できると考えた。そこで、本報告ではスケッチの読み取りとテキストマイニングの両方を用いて風景イメージの把握を試みることにした。

2. 対象データと解析方法

(1) 分析対象のデータ

分析対象として、2016年5月に実施したアンケート調査の回答データを用いた。この調査は、「日常生活圏内の自然環境として想起する風景」をスケッチで描いてもらう調査であった。千葉大学園芸学部2年生の73名が回答した。比較的明瞭に記憶を残しているであろう大学入学以降の体験と、原風景という言葉をもまえ、一過去として小学生の頃の体験を対象データとした。この調査データの一部は既に報告済みである⁴⁾。

調査では様々な質問を行っているものの、本報告では想

* 茨城大学農学部

起した風景のスケッチ、風景について印象に残った部分、風景を見た頻度を利用した。スケッチでは、「普段の日常生活の中で自然へ親しみを感じられる風景について描画してください。絵の上手や下手は関係ありませんので、イメージをできるだけ丁寧・正確に描画してください。」という設問文が用いられた。風景の印象に残った部分は、文章で回答を記述してもらった。

(1) 解析方法

まずスケッチでは、先行研究³⁾に倣い、描かれたスケッチの主題、視覚的な見え方、視点と視対象の位置関係の3つについてスケッチを読み取った。視覚的な見え方ではスケッチを読み取り、「近景」「中景」「遠景」「俯瞰景」の4つのいずれかへ分類した。視点と視対象の位置関係でもスケッチを読み取り、「圍繞景觀」「眺望景觀」「対象場」「対象物」の4つのいずれかへ分類した。

次に風景について印象に残った部分は「視覚によって得た情報」、「環境に対する想起主体の反応」、「環境や人間の反応の変化要因」の3枠を設定し、これらの枠内で内容が類似した文章同士をまとめることで詳細なコーディングを行った。「視覚によって得た情報」は、視対象内の物体の存在自体やその客観的な様子を指す。例えば「木が見えた」や「黄色の花だった」が該当する。「環境に対する想起主体の反応」は、視対象を見たことで生じた出来事や感覚を指す。例えば「綺麗だった」や「触れた」が該当する。「環境に対する想起主体の反応」にて、「遊んだ」「食べた」「捕まえた」は「自身の行動」に、「たくさん」「囲まれて」「大きな」は「規模感」に、「きれい」「美しい」は「審美感」に、「落ち着く」「気持ちよい」は「快適さ」に、「涼しい」が「温度感」に分類した。また、「環境や人間の反応の変化要因」において、「夏」「季節ごと」「夕方」といった記述は「季節や時間帯」に、「整備された」「剪定された」といった記述は「整備具合」に分類した。自身が想像していた視対象の様子と実際の視対象の様子ズレや、視対象を見る前に想起していた環境が視対象と全く異なることで得たインパクトに関する記述は「ギャップの体感」に分類した。

テキストマイニングとして、Jaccard係数を用いた共起ネットワークの作成を行った。共起ネットワークとは、出現パターンが似通ったコードの関係性をネットワーク表現する手法である。ネットワークの作成により、コードの関係性について明確な解釈が可能であるため、共起ネットワークを用いた。Jaccard係数は以下の式で計算される⁵⁾。

$$Jaccard(\omega, \omega') = \frac{p(\omega \cap \omega')}{p(\omega \cup \omega')}$$

$p(\omega \cap \omega')$ は語 ω, ω' の共起確率を表し、 $p(\omega \cup \omega')$ は語 ω, ω' のどちらかが出現する確率を表している。本報告で

表ー1 風景について印象に残った部分

大項目	小項目	児童期(%)	現在(%)
視覚によって得た情報	植物	51	59
	地理・地形	32	26
	動物	35	4
	色	7	14
	光や影	4	15
	他者	3	11
	無生物	4	8
環境に対する主体の反応	自身の行動	41	14
	規模感	30	22
	審美感	15	22
	快適さ	8	15
	温度感	4	7
	不安感	3	3
環境や主体の反応の変化要因	季節や時間帯	12	33
	ギャップの体感	1	12
	風	0	8
	景観の整備具合	4	4

はJaccard係数が0.3以上のリンクを表示した。また、共起ネットワークの作成の際、外部変数を加えてネットワークを作成した。本報告では外部変数として、視覚的な見え方、視点と視対象の位置関係、風景への接触頻度を採用した。共起ネットワークは、全回答、児童期の体験のみ、現在の体験のみの3パターンを作成した。共起ネットワークの作成にはKH coderを使用した。

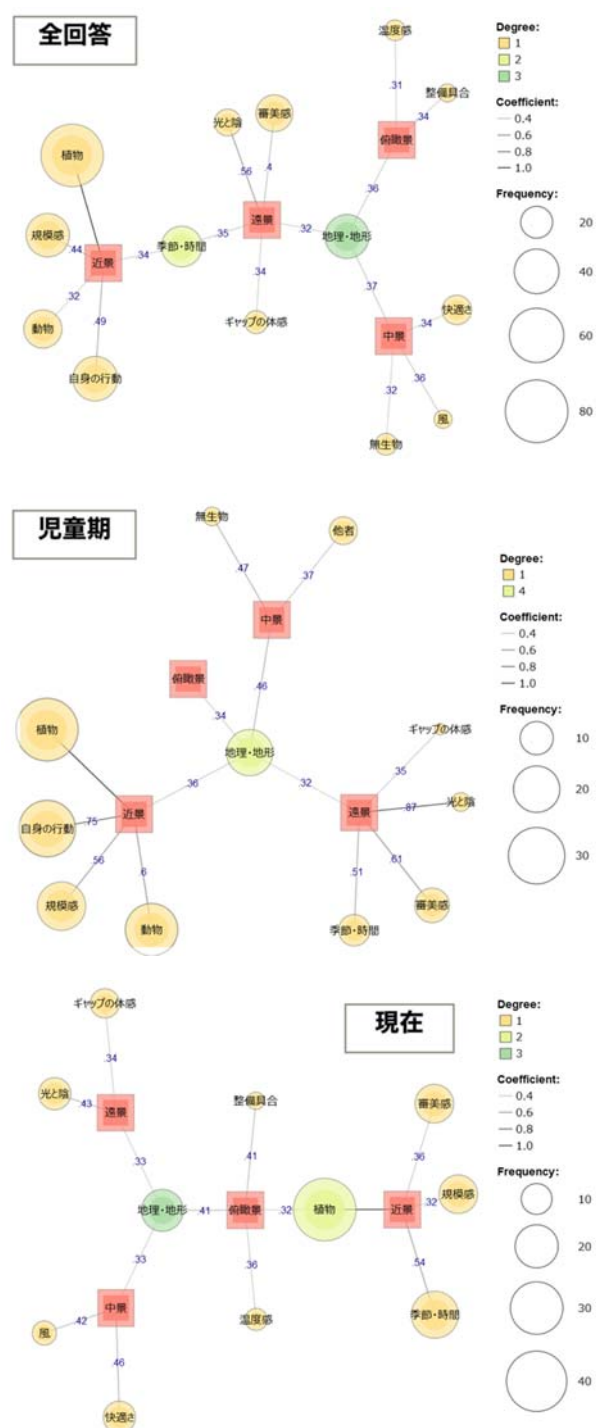
3. 結果および考察

(1) 想起された風景の様子

まず、スケッチに描かれた主題は、回答全体にて、公園(36枚, 25%), 河川(21枚, 14%), 校内・学内(17枚, 12%)が多く描かれていた。他にも、街路、自宅、外交、農地、海辺、社寺林、空き地、森林、池辺、山、高原を主題とするスケッチがそれぞれ描かれた。児童期の体験では公園が最も多く描かれ(24枚, 33%), 現在の体験では河川(13枚, 18%)⁴⁴⁾、公園および街路(各12枚, 16%)が多く描かれた。

視覚的な見え方では、全回答にて、近景が全体の7割以上を占めた。次に、遠景、中景、俯瞰景が描かれた。視点と視対象の位置関係では、対象場、圍繞景觀に該当するスケッチが相対的に多く、どちらも3割以上であった。対象物は2割程度で、眺望景觀に該当するスケッチが最も少なかった。これらは児童期の体験と現在の体験とで回答の傾向に差は見られなかった。

描画した風景への接触頻度は、全回答の半数以上の体験において接触頻度が「毎日」であった。児童期の体験と現在の体験とで回答の傾向に差はみられなかった。次に多かったのは「週に数回」で回答の2割程度であった。風景について印象に残った部分のコーディング結果を表



図ー1 視覚的な見え方と印象の共起ネットワーク

ー1に示した。印象のうち、視覚によって得た情報として、半数以上のスケッチにて植物の存在に関する記述が見られた。また、環境に対する想起主体の反応として、視対象の量や大きさといった規模感に関する記述が相対的に多かった(26%)。また、半数以下ではあるものの、環境や想起主体の反応に変化をもたらす要因に関する記述も見られた。加えて、体験時期によるクロス集計で χ^2 検

定を項目ごとに行なった結果、現在よりも児童期の体験での出現が有意に多い項目は、自身の行動、動物であった。児童期よりも現在の体験での出現が有意に多い項目は、風、季節や時間帯、ギャップの体感、光や影であった。

(2) テキストマイニングによる風景イメージの解析

まず、視覚的な見え方を外部変数にして、風景について印象に残った部分の共起ネットワークを作成した(図-1)。該当スケッチが多かった近景に注目すると、全回答では、植物、規模感、動物、自身の行動、季節・時間とつながりが見られた。児童期の体験と現在の体験を比較すると、共通点は植物と規模感であった。児童期の体験のみで近景とつながった印象は自身の行動、動物、空間・地理であった。現在の体験のみで近景とつながった印象は審美感、季節・時間であった。これらのことから、人々は身近な自然の風景として、個々の対象を細かくはつきりと認識できる風景をイメージしながら、特に植物の規模感を印象に残していることが考察される。他の印象については、児童期の体験ならば生き物とのふれあいが印象として残り、現在の体験ならば見た対象の美しさや時間による変化が印象として残ることが考察される。

次に、視点と視対象の位置関係を外部変数にして、風景について印象に残った部分の共起ネットワークを作成した(図-2)。該当スケッチが多かった圍繞景觀と対象場に注目すると、まず、圍繞景觀では、全回答の場合、植物、規模感、動物、自身の行動とつながりが見られた。児童期の体験と現在の体験を比較すると、共通点はなかった。児童期の体験のみで圍繞景觀とつながった印象は自身の行動、動物、空間・地理、植物であった。現在の体験のみで圍繞景觀とつながった印象は規模感、季節・時間、快適さ、他者、無生物であった。次に対象場では、全回答の場合、植物、審美感、空間・地理、色、他者とつながりが見られた。児童期の体験と現在の体験を比較すると、共通点は植物のみとなった。児童期の体験のみで対象場とつながった印象は季節・時間であった。現在の体験のみで対象場とつながった印象は空間・地理、温度感、ギャップの体感であった。これらのことから、体験時期による特徴が強く表れるのは、視覚的な見え方よりも視点と視対象の位置関係であると考えられる。圍繞景觀については、近景と同様の傾向が見られた。対象場については、季節や時間帯による対象の変化を児童期では印象に残していた。これは近景では見られなかった傾向である。つまり、児童期の体験は同じ近景でも主体と環境の位置関係によって得る風景イメージは異なることが推測される。

最後に、風景への接触頻度を外部変数にして、風景について印象に残った部分の共起ネットワークを作成した(図

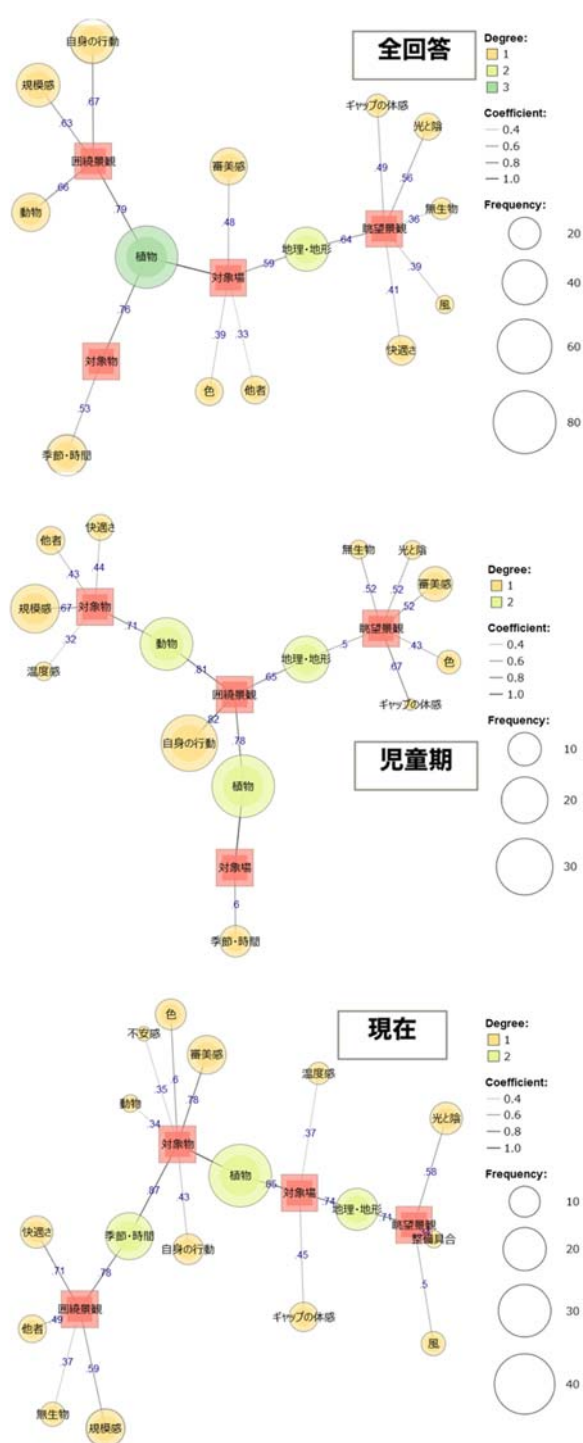
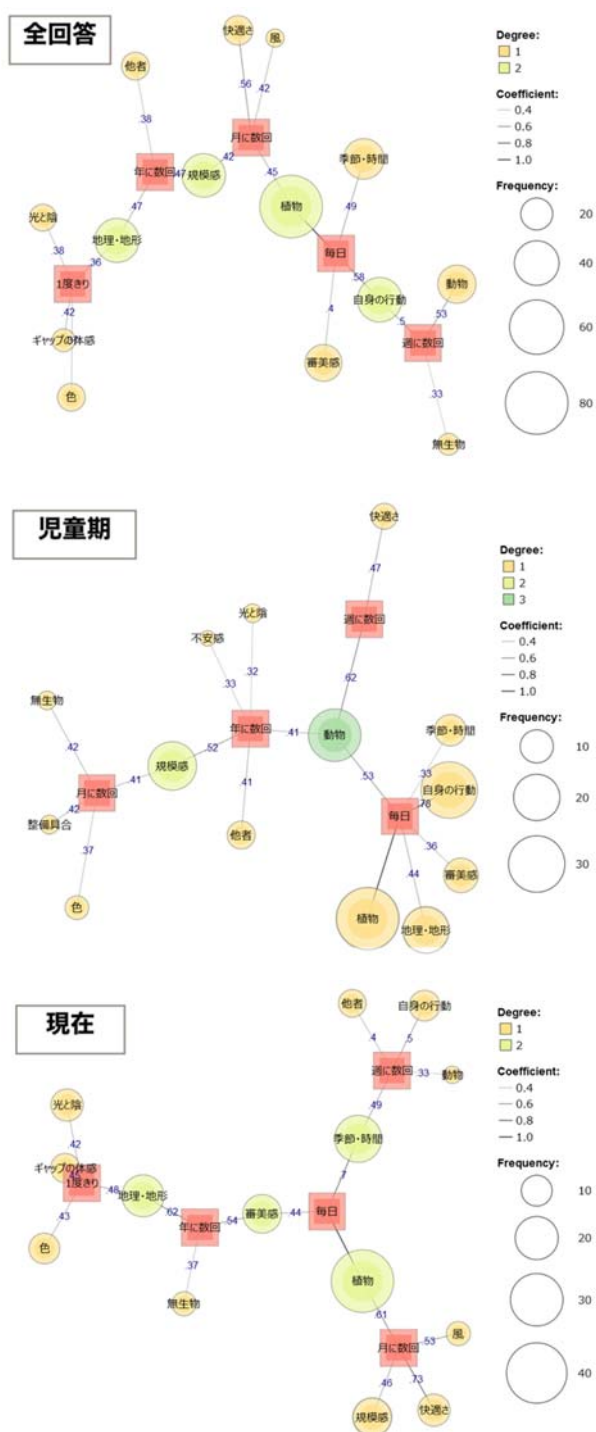


図-2 視点と視対象との位置関係と印象の共起ネットワーク

-3)。該当スケッチが多かった「毎日」に注目すると、全回答の場合、植物、審美感、自身の行動、季節・時間とつながりがあった。児童期の体験と現在の体験を比較すると、共通点として季節・時間帯、審美感、植物とのつながりがみられた。児童期の体験のみで「毎日」とつながった印象は自身の行動、動物、空間・地理となった。現在の体験のみで「毎日」とつながった印象はなかった。このことから、日々接触する風景において、人々は植物などに美し



図ー3 接触頻度と印象の共起ネットワーク

さを感じ、季節・時間帯による対象の変化を印象に残していることが考察される。これに加えて、児童期の体験では生き物とのふれあいを通じて日々接触する風景を体験していたことが推察される。

4. まとめ

本報告ではスケッチの読み取りとテキストマイニングの両方を用いて風景イメージの把握を試みることにした。今

回は共起ネットワークの作成により、視覚的な見え方、視点と視対象の位置関係、接触頻度と風景から得る印象の関連を考察した。視覚的な見え方および視点と視対象の位置関係から風景から得る印象を検討すると、児童期の体験と現在の体験とは違いが生じた。人々は身近な自然の風景として、個々の対象を細かくはつきりと認識できる風景をイメージしながら、特に植物の規模感を印象に残している。これに加えて、児童期の体験ならば生き物とのふれあいが印象として残り、現在の体験ならば見た対象の美しさや時間による変化が印象として残っていた。接触頻度から風景から得る印象を検討すると、想起時期に関係なく、日々接触する風景において人々は植物などに美しさを感じ、季節・時間帯による対象の変化を印象に残していることが考察された。人々に親しまれながら印象に残る身近な自然の風景の形成には、緑の美しさや季節・時間帯による対象の変化を楽しめる眺めを整備することが重要である。

引用文献

- 1) 上田裕文(2006): 日独の森林イメージに関する比較研究: ランドスケープ研究 69(5), 691-694
- 2) 松島肇・及川昌樹・上田裕文(2012): 大学生の海岸に対する心象風景の形象について: ランドスケープ研究 75(5), 537-540
- 3) 上田裕文(2009): 風景イメージスケッチ手法の構築に関する研究: 都市計画論文集 44, 37-42
- 4) 高瀬唯・劉成玉・古谷勝則(2016): 日常生活圏内にある自然の風景体験に関する研究: 児童期と青年期の比較: 平成 28 年度日本造園学会関東支部大会梗概集 事例・研究報告集, 11-212
- 5) 榎剛史・松尾豊・山幸樹・石塚満 (2007): Web 上の情報を用いた関連語のシソーラス構築について: 自然言語処理 14(2), 3-31

戦前戦中期の国立公園の思想・計画 —造園雑誌にみるその実践と混沌—

水内 佑輔*

1. 造園学と国立公園

造園・ランドスケープ分野と国立公園の間には強固な紐帯があった点に異論はないと思われるが、近年その関係性を再考すべき時期にあることも否定できない¹⁾。国立公園自体もインバウンドツーリズム振興が国策的に標榜される渦中であって、そのあり方や哲学に関する議論が必要な状況にある。転換が試みられる際にその空間・制度の出自が顧みられることは常ではあるが、国策的インバウンドツーリズム振興という国立公園の成立当時との符合性がさらに国立公園史への関心を後押ししているように思われる。以上のように歴史的経緯を探ることの現代的意義が認められることをふまえて、本稿では戦前戦中期²⁾の「造園雑誌」を材料に国立公園の計画・思想とそれと連動した造園学の探求・考察をしていきたい。

なお本稿はランドスケープ研究81(3)に「造園雑誌からみる国立公園の思想・計画 -その実践と混沌-」と題して掲載されたものに加筆したものである。

2. 国立公園の実体化

1931年に日本で初めての公園関係の法律である国立公園法が制定され、その背景には国内外を問わない観光への期待³⁾があったとされる。1934年には霧島、雲仙、瀬戸内海が初めての国立公園として指定されたというのが教科書的説明であり一見華々しい様子が伺える。ところが、ここでいう指定とはあくまで区域を定めるだけであり、ゾーニングや道路や施設などの計画が完了したわけではない。国立公園法は、国立公園計画の策定を目的としたのであるが、その観点からすれば、この時期に国立公園が完全に姿を現したとは言い切れない。戦前戦中期を通じて国立公園の（結果的には漸進的に）実体化が試みられており、田村剛をはじめ造園学徒がこの作業を担った。庭園史研究の印象が強いが、森蘊もこの1人であり、1933年5月内務省衛生局嘱託として採用され、日光や阿寒等の国立公園計画策定に携わっている。

「造園雑誌」四巻一号（1937）『本邦国立公園に於ける原野風景地に就て：分類・利用・保護・施設』は「原野」という風景地のタイプを国立公園としてどのように利用・保護していくかを考究したものである。ここでいう原野とは牧野などを含むものであり、国立公園法制定当

時に田村剛が主張していた原生自然的な空間のみではない。「区域は可及的大面積なることを要件として居たから正式の指定を見た区域内には現に産業的に利用されて居る原野と雖も...相当に編入して居る」とされ、日本において国立公園を実現するために産業との抵触を含めて部分調整が必要となった空間でもある。とはいえ、海外の国立公園と対比させつつ「本邦の国立公園は端麗なる火山地形とこれを修飾する原野景観とを一つの大きな特色」として評価し、また「歩行者に明朗と言った感じを与える」「草原こそは多角的に利用の途ある」とするなど、「殊の外慎重に攻究せらるべき」と述べられつつも、国立公園の理念が引き裂かれることなく現実的に対応可能な問題であることが読み取れる。ほかに森は「法的根拠によつて風景計画をなして居るものは国立公園に限られて居り」と述べるが、国立公園法の制定により、風景計画に対する合理性や学術的裏付けの担保が造園学に求められた様子がうかがえる。

3. 風景計画の理論化と緑地計画との接触

本多静六は後に造園学の構築を試みる本郷高德や上原敬二、田村剛ら彼の弟子と共に、全国各地で都市郊外・森林山岳地域の風景の利活用を「天然公園」「森林公園」「風景利用策」など様々な名称を付しつつ提唱した。国立公園とは、間接的にはあるが、彼ら林学系造園の系譜による地域社会の熱の喚起が結実したものでもある。

ところで、国立公園という言葉自体は国が設立した公園という意味しかなさくない。ここでいう公園とは「造園雑誌」四巻一号（1937）『自然公園の問題』において関口鏑太郎が「自然公園」とした「山岳・森林・原野・湖池・河川等を主體とするところの公園であつて、その目的は人間の保健・休養・教化のため享用せしめると同時に自然の保護」を意味するというおおよその共通理解は成立していたものの、例えば本多が唱えた「天然公園」など公園のタイプを示す名称は乱立しており、用語の整理を含めて風景計画の理論化が必要な状況にあったといえる。永見健一は「造園雑誌」三巻三号（1936）において『天然公園類型概念の統制と土地計画に於ける其特性に關する私見』としてそれを試みている。

永見は「天然公園及其近縁に關する筆者の定義」として、「天然公園」のほかに「風景計画」を取り上げている。ここにおいて風景計画とは、「風景地休養計画」の同義略語とされ「風景地の鑑賞及休養價值を認識して、之を大衆の文化生活の内容としての其等の用に供し得る様にする目的を以て、保存又は改更する組織的・統制的計畫一般」とされる。従前も風景地の操作は行われてきたが、それらは「バラバラの修景的・美装的取扱」あり、

*東京大学大学院農学生命科学研究科

対して“風景計画”は点的でなく、総体として取扱うという点でその差異が強調されている。この説明においては“計画”の重要性という点に重きが置かれ、“風景”は特定の空間領域を示すもののみとして使われている。風景という言葉の持つ広がりとは裏腹に、「風景計画」はレクリエーション地計画とも読み替え可能な、自然的空間を都市生活者へ利用させる狭義の概念として定義されていると解される（参考 図-1）。

天然公園については「亦一つの風景計畫地に外ならずとして、その差異を「國家行政權力」の程度に求めている。天然公園は「常に必ず大衆の鑑賞・休養的利用の場たる事を主目的」の原則公有とするが、一般風景計畫地においては、時に經濟目的も並立する場合や私有地が含まれる場合があるとしている。しかし、この両者の区分は成功しているとは言い難い。というのも、周知のとおり天然公園の代表である国立公園は私有地を含む一般に“地域制”とされる方式によって区域を指定している。永見も「産業が全体の風景美を棄損破壊する程度少なく、寧ろ其れと調和して一定の興味ある特殊風景美を醸成するか或は興味ある風景要素として吾人の前に一定の美感を備へて現はる」場合や、統制計畫上必要な場合には例外的ではあるが認めるとしており、結局は程度の問題に帰結するのである。このため、何を許容し、何を拒絶するか天然公園の哲学が問われることとなるのであるが、永見はこの論を「上からの観念的命題」とし、その点には立ち入っていない。この他に、「都市公園」「縣立公園」「國立公園」が存在する中で平仄がとれておらず「用字形式上の不整頓」があることを指摘し、その改善案を提示している。この背景には、そもそも全国の公園の管轄を志向していた内務省衛生局の意向や、国立公園に倣う千葉県などの県立公園の設立⁴⁾に加えて、広域緑地計畫の策定による自然レクリエーション地への注目があろう。先の関口鉄太郎の論稿においても「全國的な公園及びその他休養地の調査を行ひ...急を要するのは自然公園の全國的系統を確立するといふ事である」とするように、国立公園だけでなく、全國的な自然公園計畫とその理論の必要性を説いている。

実際「造園雑誌」二卷三号（1935）に掲載された『奥多摩に於ける緑地計畫施設』は東京府農林課技手の高山始⁵⁾によるものであるが、東京緑地計畫の一環としても「自然公園」の必要性が認識されたとしたうえで、景園地計畫の候補地である奥多摩についての考察が行われている。「造園雑誌」四卷三号（1937）には岡強による『自然公園と其施設』と題された論稿が掲載されている。岡は自然公園を「都市自然公園」「地方自然公園」「國立自然公園」に区分した上で「都市自然公園」の施設につ

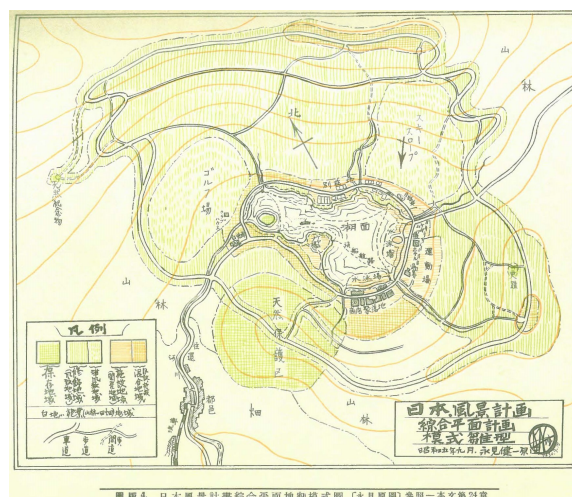


図-1 永見の風景計画模式図（理論實際造園学より）

いて考察している。このように府県や地方行政団体レベルにおいても自然公園が現実の関心となっており、同時にこれらは国立公園行政と公園緑地行政の交差点であった。本稿で取り上げた著者が図らずも皆林学系造園の系譜に属する点は示唆的であるが⁶⁾、自然公園を舞台とした国立公園行政と公園緑地行政の接触は、両者の人事交流を生み出し⁷⁾、後の造園学にいくばくかの影響を与えたと考えられる。

4. 国立公園論の展開と転換

その考えが実際にどれほど反映されたかは別として、田村剛は国立公園のイデオログであった。近代日本において欧米で先行する制度や空間をいかに導入するか、日本の国情をふまえつつ、どの事例をモデルとして選択するかという課題は分野を問わず共通するものである。現在でいうところの街区公園-国立公園までの公園体系の確立を宿願としていた田村は、当時学識者-行政セクション間を巡った論争の渦中であり、まだ概念の定かでなかった国立公園に対して、その起源であるアメリカをモデルとすることとした。それは1923-24年の欧米視察の結果であり、それまでの田村の国立公園の理解からは大きな変更もあった。田村が希求・参考とした点は、どういった空間を国立公園とするかであり、その取扱い方であった。国立公園を原生的自然風景地の保護と利用と定めたその行論は興味深い。田村の視察時にヨーロッパにおいて国立公園は普及しておらず、その背景として田村は原生的自然風景地の不在をその理由と理解したのである⁸⁾。アメリカを参考としつつも、日本において国立公園を輸入する際には、地域制という制度的ローカライズを施し、さらに結果として空間的にもアメリカ型と言い切れない国立公園が指定された⁹⁾田村にとって、依然として

海外の国立公園事情は気になったところであろう。「造園雑誌」五巻一号（1938）には『英国に於ける国立公園思想』では、結果として、当時設立されることとはなかったが、英国において国立公園の実現の動きがあることを報告しており、「獨自の見解のもとに、特色ある国立公園思想を固めつつあるのは注意に値するものがある」と述べている。

戦前戦中期とは理想的にはアメリカを参考にしつつも実践を進める中で日本の国立公園の理念を形成していく期間であったと考えられる。先に触れた森蘊の論稿で報告されるような国立公園計画の進捗や国立公園の思想が広がっていくように見えるが、どの国立公園計画の完成も戦後まで待たねばならず、一部計画決定のみに留まった。これらは“時局の悪化”による財源と人手の不足に起因しており、国立公園は法の制定から順調に進んだとは言えない。特に、1940年の東京五輪の中止決定（1938.7）は国立公園の方向性の転換を決定付けた。

田村剛による「造園雑誌」六巻二号（1939）『国立公園の再検討』はこういった状況の中での論稿である。国立公園の新たな方向性を理論化した1942年の『国土計画と休養地』の露払い的論稿であり、アメリカの国立公園行政の変化を報告しつつ、日本の国立公園の現状と方針の転換の正当化を試みたものである。

田村はまず世界各国で国立公園が設立されていることを述べ「その内容は設立当初の目的と國情とに従ひ、必ずしも同じではない」とする。国を代表するような原生的自然風景地の保護と利用を試みるアメリカ型を普遍的なモデルと設定していた国立公園法制定当時の田村の考えからの転換が読み取れる。さらに、1930年代に入りアメリカの国立公園政策が転換し、「最近では第一流の風景地でなくとも、又纏つた大面積の区域でなくとも、道路公園とか、島嶼とか海岸とか或は國民的な史跡等」が国立公園とされていると述べ、翻って日本の国立公園を一瞥し、人文的風景が多いことに触れ、特に吉野熊野は河川、海岸中心で公園道路のようであると述べている。その上で、現在の日本の国立公園は、1920年代のアメリカをモデルとしており、アメリカの変化に伴い、海岸島嶼や史跡保健地を含む新たな選定標準によって候補地を選ぶこと、時局にあわせ「国立公園再検討の必要性は益々痛切なる問題となる」と結ばれる。

これらの背景には『国立公園の再検討』にも出てくる用語である「国土計画」への対応があろう。1940年に内閣直属の物資動員・重要政策を担当した企画院の主導で「国土計画設定要綱」が閣議決定されるなど、国土レベルでの人口や産業、資源、交通、通信などの合理的配分・利用が計画されていた。戦時体制の遂行を大命題に限ら

れた資源の合理的利用が目指される中で、特に水力発電や鉱物採掘等と空間的に接触する国立公園の確保や利用者が不在という状況を克服し、国立公園のプレゼンスを強化するための理論的根拠の構築が必要であった。1941年の行政簡素化による国立公園委員会廃止後に、国立公園協会に国土計画対策委員会が設置されているが、この委員会名はその様相をよく現わしている。こうして田村は国立公園の概念を変更し、総力戦体制下における休養地・健民地として装い変えさせ、国民へ均一的な利用機会を提供すべく人口と利用距離から算出し、国立公園の国土への均等な配分を企図する。ここで国立公園候補地とされたものが、戦後初に指定の伊勢志摩国立公園¹⁰であり、琵琶湖¹¹や耶馬日田英彦山¹²などの国定公園である。これらの動きからは、国土計画の思想とその展開が十分に確認される。すなわち空間やサービスの均質化、あらゆる経済的、物的、人的資源の合理的に配置・利用するという思想とその実践が、戦後の経済成長のインフラの基盤へとつながったという動きである¹³。実際に国土計画への組み込みや、資源の投資はなかったものの国立公園においてもその思想は底流しており、それが戦後の国立公園行政の助走路になった点も指摘出来よう。

5. おわりに

本稿に与えられテーマは「造園雑誌」を材料に戦前戦中期の“国立公園の思想・計画”を読み解くというものであるが、最後にこの記述の方向性を規定した“まなざし”を記しておきたい。冒頭にも述べたが、現在の国立公園は岐路に立つ中でそのアイデンティティが不在となっているとの見解がある。これに対してその要因が国立公園という制度が設立される戦前戦中期に既に内在化していたのではないかというのが本稿を通底する見方である。

森（1937）から読み取れるよう、アメリカから輸入した未だ見ぬ概念である国立公園を日本で実現する上において部分調整をしながら日本型の国立公園の哲学やそれを支える風景地計画の技術体系を確立していくというのが戦前戦中期の理想的な流れであっただろう。しかし、実態としては永見（1936）や関口（1937）が論じるように、用語の整理も生煮えの状態であり国立（自然）公園の概念も曖昧な状態であった。しかし、時局はそれを許さず、総力戦体制を意識する中で、国立公園は思想・計画は方向性を転換せざるを得なかった。田村（1939）はアメリカの事例を参考に転換の妥当性の獲得を試みてはいるが、この転換は衝撃的なものであった。というのも法の目的である国立公園計画の策定を国立公園の実体化の1つの目安とするならば、国立公園は1つも完成しないうちにその方針の転換をせざるを得なかったわけであ

り、さらに従前に厳選を主張してきた田村は国立公園の数を増加させることを主張しているのである。戦前戦中期は国立公園の思想・計画を実践する時期でもあったが、右肩上がりの線を描くことはできず、むしろ混沌とした時代であったことが「造園雑誌」からうかがえる。こういった経緯は日本における国立公園の哲学の醸成を阻んだのではないだろうか。

しかしながら、造園学にとって国立公園は非常にポジティブな作用を果たしている。というのも、造園学徒の職の確保である。1926年に永見¹⁴⁾は『恒産ある者と、天才と、「天職に苦しむ事の苦しき甘さを知る者」』にのみ造園学を薦め、「技師と行政官吏を要すること今日より切なる秋はない」と述べていたが、例えば、囑託という身分ではあったが森蘊は田村剛の斡旋により国立公園行政に携わっているように、多くの林学系造園学徒の出口となった。森蘊の軌跡に代表されるように、彼らは国立公園だけでなく造園学そのものを発展させていったといえよう。

補注及び引用文献

- 1) 番匠克二 (2014) 特集「国立公園の過去、現在、そして未来～国立公園指定80周年を迎えて～」にあたって：ランドスケープ研究78(3),203
- 2) 造園雑誌自体は1943年で中断するが、本稿では1945年までをまとめて戦前戦中期として扱うことしたい。
- 3) 水内佑輔 古谷勝則 (2017)：国立公園法成立をめぐる政治過程とその背景：日本建築学会計画系論文集 82 (733), 635-645 ただし、観光行政と国立公園行政の連携に乏しいという両者の関係に実態については、拙稿を参照されたい。
- 4) 赤坂信・油井正昭・古谷勝則・河津 和利 (2003)：昭和初期における千葉県立公園の成立と背景：千葉大学園芸学部学術報告 57, 35-44
- 5) 東京府総務部人事課 (1941)：東京府職員録90
- 6) 岡強は1931年に東京帝国大学農学部林学科卒。高山始は1933年に林学科実家卒である。森蘊についても農学課卒ではあるが、田村に指導、就職斡旋を受けている。
- 7) 田村剛編 (1951)：日本の国立公園：国立公園協会,291pp
- 8) 内務省衛生局 (1927)：国立公園
- 9) 水内佑輔 古谷勝則 (2016)：1930年代の国立公園の選定の経緯と田村剛の評価の枠組み：ランドスケープ研究(オンライン論文集)9(0), 103-114
- 10) 水内佑輔 古谷勝則 (2012)：国立公園指定における伊勢志摩国立公園の特異性の背景と伊勢神宮の関係：ランドスケープ研究75(5),389-394
- 11) 小沢晴司 (2012)：耶馬日田英彦山国定公園の成立と国立道路公園構想について：ランドスケープ研究 75(5)
- 12) 小沢晴司 (2012)：琵琶湖国定公園の成立と内湖干拓との関係性に関する考察：ランドスケープ研究(オンライン論文集)5, 5-16
- 13) 御厨貴 (1996)：政策の総合と権力—日本政治の戦前と戦後：東京大学出版会,250pp
- 14) 永見健一 (1926)：造園教育に就いての考察：林學一分科としての造園學講義教案に就て：造園學雑誌 2(3), 246-251

風景計画研究 第3号

発行日 2018年7月18日

発行 公益社団法人日本造園学会 風景計画研究推進委員会

古谷 勝則 伊藤 弘 松島 肇 上田 裕文 山本 清龍 温井 亨
入江 彰昭 町田 怜子 寺田 徹 小林 昭裕 水内 佑輔 田中 伸彦
村上 修一 武田 重昭 渡邊 貴史 高山 範理 松井 孝子

発行人 古谷勝則

編集 伊藤弘 水内佑輔
